

TEAM *

TEAM 横浜総合事務所

"execution 2 0 1 8 - 5 . 5 . 2"

私たちはお客様の 71 気 をサポート

職人経営者と真の経営者の違い、、

イチローは偉大な野球選手ですが、彼が優秀な監督になるかは?未知数です。

それは、職人(選手)と経営者(監督)では必要な資質が異なるからです。中小企業の経営者は実務から スタートしますから職人タイプの人がほとんどです。そういう私も、元は典型的な職人タイプで、社員が増 え職人から経営者に自分のステージを変える為に相当の努力と苦労がありました。

一人で開業してから約10年、今年の売上高と同額を翌年の経費予算として伸びた分だけが自分の所得というゼロベース経営を続けて、10年で売上高も1億円を超え、所得も2,000万円を超えました。ただ、自分が職人として一番稼いでいることもあり、人を雇用しても「俺の半分しか能力ないくせになんで俺よりも早く帰るんだよ、俺の倍働くのが当たり前だろ」という気持ちがいつも心の底に渦巻いていました。そんな社長の下では良い社風ができるはずもなく、自分のイライラは社員にも伝わり15人の社員の半分が一度に辞めるという事態も経験しました。元々組織が苦手で「一人で自由に仕事をしたい」から税理士になった職人タイプでしたから、「経営者にならなくては」と思いながらも、苦手で辞めた組織を自分が創らなければならないというストレスとプレッシャーの中でもがき苦しんでいたと思います。

そんな経験をしながら、「組織とは何か?なぜ必要なのか?」と自問自答を繰り返し、周りや他人ではなく 自分自身が変化し成長し、職人から経営者へとステージと変える覚悟ができるまで三年近く自分との戦いが 続いたと思います。

職人と経営者の違いを考えると...

- 職人は「自分が主役」と考え、経営者は「社員が主役」と考える
- 職人は「仕事のやり方」を考え、経営者は「事業の目的」を問う
- 職人は「今を積上げ」、経営者は「未来から逆算する」
- 職人は「細部に拘り」、経営者は「全体を見渡す」
- 職人は「自分の限界」で戦い、経営者は「組織の限界」で戦う

職人は仕事が好きで自分で利益を稼ぎ出します。でも、そのために仕事のやり方が属人的になり、いくら人を雇っても、自分の限界以上の組織を作れません。組織の主役は社員だと気づき、社員がイキイキと働き成長する場をコーディネートすることにより、自分の枠を超えるのが経営者の仕事だと気付いた時に、はじめて本当の経営者への第一歩がスタートするのだと思います。私どもTEAMにも私以外に三人の経営幹部がいますが、職人から経営者に階段を上がったのはまだ一人だけです。でも、逆に最初から職人感覚ではなく経営者感覚を持ち合わせた社員もいます...人の持って生まれた資質って不思議です。

まずは、自分自身が目指しているものが「現場の仕事を極める職人」なのか?それとも、主役である「社員の活躍の場を創り未来を描く経営者」なのか?それを明確にする必要があります。どちらも、世の中に必要不可欠な役割なのですから... そして、「経営者になろう」と決心した時に、それを解決する最も有効な手段が「理念経営」なのです。社長。あなたが目指すのは、職人ですか?それとも経営者ですか?

『 経営者の仕事とは「現場で稼ぐ」ことではなく「未来を描く」ことである 』

・・・ マイケルE、ガーバー ・・・

今月のワンポイント! (担当:原田)

◆会社法施行から10年が経過しました

本年は、現行の会社法が施工された年からちょうど10年目の節目を迎える年です。

平成18年5月1日に施工された会社法では、株式会社の役員の任期を最長10年に設定することができるようになり、当時、多くの企業が役員任期を10年に伸長しました。

●役員の任期のまとめ

会社法による役員の任期は下記となります。(大半の企業は赤字に該当します)

役員 (会社法条文)	区分	任期
取締役 (332 条)	公開会社(委員会設置会社を除く)	2年(短縮可)
	非公開会社(委員会設置会社を除く)	10 年まで伸長可
	委員会設置会社	1年
会計参与 (334条)	取締役の規定を準用	取締役の規定を準用
監査役	公開会社	4年(短縮不可)
(336条)	非公開会社	10 年まで伸長可
会計監査人 (338条)	なし	1年

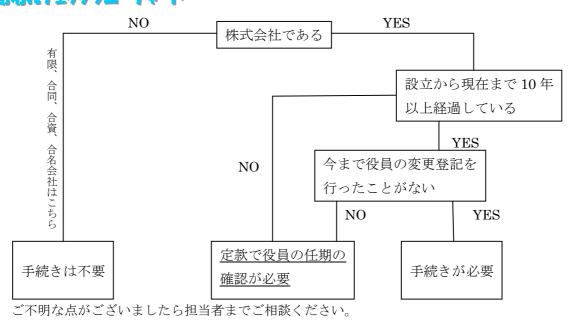
● 役員の任期切れの可能性

会社法施行以降変更登記をしていない企業に関しては、原則、本年に役員の変更登記(重任登記、新たな 就任の登記等)を行う必要があります。

● 登記を急った場合のリスク

- ・登記懈怠による過料
- ⇒ 会社法上、変更事由の発生(役員の任期切れ)から2週間以内に手続きを行わないと、過料(100 万円以下)の対象になります。
- ⇒ 代表取締役の自宅に、突然裁判所から過料の通知が届く可能性があります。
- ⇒ 登記懈怠による過料は、損金計上できません。
- ・みなし解散制度と登記
- ⇒ 株式会社は最後の登記から12年経過すると、法務省が職権で「みなし解散」を行う恐れがあります。

● 任期切れチェックフローチャート



" 経営塾 : 人財育成 " (担当:泉)

★ ストレスも、迷いもなく、生きるコツ、、、

いろいろな方に「泉さん、いつも元気だね~」とお褒め?のお言葉をいただきます。お褒めなのか、あまりの能天気さに呆れられているのかは定かではありませんが... 職員の意見ではほぼ後者です(笑)

また、私も、社長に「泉さんと話すと元気が出て運が良くなる気がするよ」と言っていただける時が一番嬉しい瞬間でもあります。私ども TEAMyoko-so の究極の使命は「お客様の元気をサポートする」ことにあるのですから、その基盤は私たち自身が常に前向きで元気なオーラを出し続けることにあるからです。

上手くいかないこと腹の立つことも沢山ありますが、私はこの十数年、ストレスとか迷いのような感情を ほとんど持ったことがありません。整理してみるとそのポイントは三つあると思います。

(1) 自分のコントロールできるものだけに意識を向ける

人がストレスや怒りやイライラを感じる原因の多くが、自分のコントロールできないものを自分の 思い通りにしようとすることから生じている場合が多いようです。

社員や幹部が思い通りに動かない、女房といつも意見が衝突する、政治が悪い、景気対策が悪い、 社会が悪い... これらは、いくらイライラしても、自分の思い通りにはコントロールできません。コ ントロールできないものにイライラし腹を立てるのは、天に唾するようなものです。

「過去と他人は変えられない、変えられるのは自分と未来だけ」という言葉の通り、自分でコントロールできるもの、つまり「自分自身」に焦点を当てて、自分がどう変化するかだけを考えるのです。 そうすればすべてが解決でき、すべてが思い通りに動き始めます。

(2) 自分の"したいこと"と"していること"に差が生じたら直ぐに修正する

自分のしていることが、本来自分の目指す方向とズレてしまっているのに、今までのやり方を変えられずにストレスや迷いを抱えたままずるずると同じやり方を続ける。ありがちです。

自分の目指すものと、今自分のしていることに乖離が生じたら、即、自分のやり方を修正するのです。未練なく変化するには、自分が目指しているもの(願望、使命、夢、希望...)が常に明確になっている必要があります。つまり明確な目的意識・目標設定が変化と進化の源なのです。

私は、ズレていると感じたときには、自分の生活や生き方ややり方を、過去に一切の未練なくその日から劇的に変化させることができます。ですから、常に、自分のしたいこととしていることを一致させられます。ストレスとは自分の思考と行動がズレているときに生じます。

(3) 健全な「怒り」を持つ

では、目や耳を塞いで他人のことは気にせず自分の世界にだけ生きればいいということなの?かと言えば、それは真反対です。「間違っているものは、間違っている!」「ダメなものはダメ!」とハッキリと言える価値基準を持つ必要があります。間違っているもの、ダメなものに対する怒りを忘れた人間は、飼いならされたブタ以下の存在です。

ただ、その怒りは、自分の都合や利益を守るためのものではなく、社会や時代や世界を正しく守り残すための大きな理不尽さや巨悪に対する怒りでなくてはなりません。その怒りこそが、自分の生涯を賭ける使命や夢を生み出す一つの基盤なのだと思います。価値ある目的こそが、自分自身に焦点を当てて、自分が自由に変化でき、ストレスや迷いから解き放たれるための出発点なのです。

こんな話を所内の理念研修では皆に伝えます。私ども TEAMyoko-so の経営目的の一つは「人を育て、人を残す」こと、そして価値基準を共有することが全社一丸の基盤であり最高のブランディングだからです。

FPレポート

★ 低金利時代直撃!

年明けに史上初めて日銀のマイナス金利導入がありましたが、日銀のマイナス金利と長期金利のマイナス 突入はちょっと意味合いが違います。長期金利のマイナス突入は、マーケットが決めた数字だからです。長 期金利とは、10年物国債の平均利回りのことです。例えば、年利1%の国債を購入するとします。10年 物なので、10年後には110万円になって戻ってきます。この年利1%というのが長期金利です。

それでは、年利マイナス1%で100万円の国債を購入します。これは10年後に90万円になって返ってくる国債を100万円で購入することです。90万円のものをわざわざ100万円で購入する人がいるのか?と思うかもしれませんが、それがいるのです。

● 日本国債を買っているのは誰か?

7月に円=安全通貨をレポートさせていただきましたが、円と同様に日本国債は、安全資産として非常に 人気があります。この背景には、中国市場の混乱、原油安、欧州危機、米国経済の減退傾向など、いくつも のリスク要因が重なっていて、金融機関や投資家の間で、リスクを回避しようという心理が働いているから です。株を購入すると下落するかもしれない。デリバティブ商品なんてもっと怖くて購入できない。

それならば、ある程度安定性が見込める日本国債を買おうという心理が働きます。日銀のマイナス金利導 入で、日銀に預けていても資産が目減りしてしまうので、年利の確保ということで資金の預け入れ先を国債 に向けたのではないでしょうか。

生命保険会社も多くの国債を購入しています。保険会社は資産を安全に殖やしていくために、国債を購入しているのです。

● ちょっと待った!

昨今のマイナス金利時代で保険会社の資産運用が厳しい状況にあり、10月より保険商品の改定が始まります。各社様々ですが12月、来年3月末をもって続々と改定が進む予定ですが、保険料のアップ、解約返礼率のダウンなど契約者には不利になる状況です。

もしもの備えや節税のために生命保険に加入している経営者の方は多いと思います。

しかし、社長のライフプランや会社の状況に応じて生命保険を見直していることがありますでしょうか。 社長自身の人生や会社に大きな変化があれば、ライフプランも変わり、おのずと求める保障の内容にも違いが出てきます。今回の料率改訂はかなり大きな改定となりますので、改定の前に是非ともご相談下さい。

● 事業承継の大きな助けにも

生命保険の「年金支払い特約」は、保険金が一括ではなく年金のように少しずつ支払われれる特約です。 2003年の国税庁の通達によって、「一括で受け取る」「一部を一括で受け取り、残りは少しずつ受け取 る」「全額を少しずつ受け取る」という3つの方法を選べる様になったことで事業承継に備えることが可能 になりました。一括受取を選択しないで分割で年金を受け取れば、法人税課税の対象となる利益を平準化で き、創業者の社長が突然死亡してしまうというような事態が起きた後も利益を安定的に計上して、納税金額 を平準化することが可能です。事業承継対策のひとつとして、ぜひご検討ください。



㈱横浜総合フィナンシャルの西尾です!

レポートでは保険金の年金受取を紹介させていただきましたが、何と解約返戻金の年金受取も可能となります。信じられない程、画期的な機能です。繰り延べた解約返戻金の平準化が可能になるのです。9月15日の未来創造塾で詳細をご説明いたします。是非ともご参加下さい。

今月の一言・・・"良薬は口に苦し"

一番になりたい。 「オンリーワンがいい」なんて言っている甘いやつが大嫌い。 (イチロー)

厳しいですね!!イチローでなければ言えない一言です(汗)「なにが何でもトップに立ちたい」という強烈な願望の前では、オンリーワンなどという言葉は単なる言い訳にしか過ぎないということでしょうか?そこまで願望を明確かつ強烈に持てということですね!

- ★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じた ことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言...(vol. 101)
- ★ 9月8日、9日に業界の全国大会に参加して参りました。元アップルジャパン社長の山元賢治様の基調講演を拝聴させていただきました。とても内容の濃いお話でリーダーたるものの覚悟、いかに人生を生き抜くか!教えていただきました。自分自身が本当に「覚悟」を持って生きてきたのかを問われた瞬間でした。地球上でたった一つの真実は変わり続けることだけだ! The only constant is change!変化・覚悟・視野。私自身の新たな出発です。山元先生にお会いできたことに素直に"感謝"です。 (NISHIO)
- ★ 伝説のホストと名高い井上敬一氏の「どんな奴でもナンバーワンにさせる超"人財"育成法」というセミナーを受講しました。「"知っている"ではなく"できている"か?」という言葉から始まりましたが、人財育成5つの柱として1. リーダーが憧れられているか。2. リーダーのビジョンにワクワクするか。3. 感動の共有。4. スタッフを承認する。5. スタッフの家族に会う。を基礎としたお話しのひとつが胸に突き刺さりました。「相手は勝手に変わる。場を提供することだ」を心に動いていきます。(YAMAMOTO)
- ★ 9月8日、9日毎年恒例となっている業界研修に参加してきました。今年のテーマは「変革へのリーダーシップ」と題して、元アップルジャパン代表の山元賢治氏の講演を拝聴しました!好奇心こそが、人を動かす原動力となり、リーダーとして最も必要とされる「情熱」のあり方に関して、肌で感じる機会となりました。 壇上に立つ山元氏の姿を見ながら感じるのは、素直に「アホ」なリーダーってカッコイイ!ということ。目的達成を熱望する純粋な心が、人を引き付け巻き込む力になるのだと教えて頂きました。 (TOCHIKURA)
- ★ 昨秋結婚した長女に男の子が誕生しました。出産前日に病棟を見舞うと、廊下まで「うう...痛いよ」という呻き声が聞こえてきて、思わず足がすくんで可愛そうで涙目になってしまい、手を握って「頑張れ」と言ってしまいました。下の娘に「なに泣いてるのさ、役に立たないな~。それに妊婦に頑張れは禁句だって言っといたでしょうが」と叱られ、家内からは「あのさ、私だって痛かったんだよ。私の時は、痛くなったら自分でタクシー呼んで病院に行けって言い残して仕事に行っちゃったじゃない」とさらに追い討ち... 仕方なく「その時は悪かったよ」と言ったら、「いまさら謝られてもヤダ、絶対に許さないから」と恐ろしいお言葉。30年前のことは水に流すどころか死ぬまで許されないらしいです(涙)確かに、可愛い二人娘



と言われながらも、入学式にも卒業式にも運動会にも一度も行ったことがない仕事人間ですから、家内にはまったく頭が上がりません。経営者ってタイへンですよね~、サラリーマンなら真面目に仕事して家族を大切にすれば「イイ人」って言われますが、経営者はそれじゃ許されませんからね。死ぬまで家内に恩返ししましょ(汗) (IZUMI)

TEAM 横浜総合事務所

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント/株式会社横浜総合フィナンシャル/株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター /横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ "将軍の日" 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日!

日時 : 平成28年10月18日(火)/10時~18時

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 5社限定 料金一社 32,400円

昼食代込 (お二人迄参加可)

★ "未来創造塾" 毎月開催、経営者セミナー 《※※※会員募集中※※※》

第69回「経営者必見、導入開始!マイナンバーへの実務対応」

講師:社会保険労務士法人 エール 特定社会保険労務士 滝瀬 仁志

日時: 平成28年10月20日(木)/16時~18時、終了後実費にて懇親会

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 都度参加会費 5,000円

★ "後継者育成塾" 4期生募集中

創業者の志を継承する「人財」を育成します!

主催:NN構想首都圏地域会LLP

日時 : 平成27年5月15日(金)~平成29年3月4日(土)

場所 : 日帰り/㈱日本BIGネットワークセミナールーム(東京駅八重洲口徒歩4分)

泊まり/湘南国際村センター セミナールーム(逗子駅よりバス20分)

募集 : 全12日間(内3回1泊2日) 90万円(税抜き)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、(株)日本エスクロー信託

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人日本フードアドバイザー協会 (株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 /TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ http://www.yoko-so.co.jp/

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のプログにもつながります